

## 次期衆院選に向けての政権公約策定に対する要請活動記者会見概要

- 【日 時】 平成21年6月18日(木) 18:00 ~ 18:25
- 【場 所】 都道府県会館6階 全国知事会知事室
- 【出席者】 麻生全国知事会会長、古川佐賀県知事(政権公約評価特別委員会委員長)  
平井鳥取県知事、中川全国知事会事務総長

### (事務局)

ただいまから、「政権公約に関する要請」についての記者会見を始めさせていただきます。本日の出席者は、麻生会長、政権公約評価特別委員長の古川佐賀県知事、同委員の平井鳥取県知事が出席しております。配付資料は、本日、各党に要請した文書です。

それでは、麻生会長からお願いいたします。

### (麻生全国知事会会長)

今日、自由民主党と民主党と公明党の3党に対しまして、選挙公約をつくるにあたって、分権を大きな柱とした、しっかりしたものをつくって、また実行してもらいたいという話をしました。自民党は明確におっしゃりませんでしたけれども、民主党、公明党はまさに今、公約づくり、マニフェストづくりをやっている最中だと。タイミングとしては、非常にいいタイミングで議論できたと思っています。それぞれ党によって、相当感じが違うという点もございました。

総じて言うと、それぞれ30分の予定でやったんですが、30分を越える場合もございまして、相当、つつこんだ意見交換ができたという状況でございまして、大変よかったですと思っております。模様につきましては、委員長の古川知事からご説明をいたします。なお、今日の要請活動は、この3人に加えまして、山田京都府知事、嘉田滋賀県知事の5人で回りました。

### (古川佐賀県知事)

お手元の資料を使って、各政党に、内容的には全く同じことを申し上げています。「大胆で逃げないマニフェストをつくって欲しいと。分権改革に真っ向勝負で全力投球して欲しいと」、そうしたことをストレートにぶつけました。それを具体的にやっていくにあたっては、既に全国知事会として決議をしている7つの項目について、それぞれマニフェストに明記していただきたいということを求めたものでございます。

それに対して、個別項目すべてについて、ご回答いただいたというわけではございませんが、この分権改革に対するそれぞれの政党の考え方、またマニフェストに対する取り組み状況、そうしたことについて、それぞれ回答がありました。

3番目には、「新たな国民負担について議論を避けて、地方消費税の充実・引上げを！」

を書いておりました、これについて、私どもから求めたところでございます。行政改革をやっていくのは、もちろんのことでございますが、今後、自治体で行っていかねばならない福祉や教育を考えると、どうしても将来的にはこうしたことが必要になっていく。こうしたことについて、議論を避けずにしていただきたいということについても求めたものでございます。

それに対しては、基本的には与党側の方からは、こうした議論をすることについては、自分たちとしてもやっていきたいという方向で、民主党については、昨日の党首討論でも明らかになっておりましたが、4年間については上げないということでございますけれども、ただ、地方財源が非常に厳しい、これについては、きちっと確保していかねばならない、こうしたことについて、直嶋政調会長から、明言していただいたところでございます。私からは以上でございます。

#### **(平井鳥取県知事)**

私も一緒に回らせていただきましたけれども、やはり今の時期に、地方分権を、総選挙を控えてアジェンダにしていかねばならない。論点としてとりあげていただかねばならないということで積極的な発言をさせていただきました。今日の我々の訴えを受けて、それぞれの政党が争点のなかで、この地方分権の問題を明確化してくれることを切に望みたいと思います。

#### **(麻生全国知事会会長)**

自民党さんは、まだ本格的にマニフェストづくりに入っていないということもあるんじゃないかと思いますが、この7項目について、具体的なコメントはないと。分権というのはやらなきゃいかんと考えているし、特に、本年度の予算あるいは補正予算において、地方財政には随分新しいやりかたを持っていったと、いわゆる交付金ですね。あれは、いわば一般財源、自由に使える金として出したということで、そういうやり方を、今後、おもいきって定着させていく必要があるんだと。非常に現実的な話を中心でございました。

それに対して民主党は、鳩山代表が、この7つの点については、基本的に我々は、これと同じ立場であると。こういう7つの点は、党としても支持し、実行していきたいという基本的な態度の表明がございました。

公明党につきましても同じでございます、やはり、この7つの言われていること、これは、公明党がかねてから言っていたことでもあると。こういう柱を取り入れたマニフェストにするんだということでございました。

〈質疑応答〉

(記者)

7つのうちの5番目、直轄事業負担金について、民主党は4月の下旬に制度の全廃とその分、交付税は減らしませんという案をまとめていますけれども、自民、公明は明確なものがないんですけれども、今日の発言でなにかあったのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

公明党は、これはやっぱり直さないといけないと、改革をしていくという方向です。自民党は、各個別についてコメントするというやり方はされませんでした。

(記者)

直さなきゃならないと言ったのは、太田代表ですか。

(平井鳥取県知事)

公明党さんの言い方は、直すという方向でいっているけれども、山口政調会長だっと思いますが、それについて、各部会でとりまとめをやっているところだと。その部会の意見が出揃ってくるので、もうしばらく時間はかかるだろうけれども、直す方向でやっていると、こういうお話でした。

自民党はですね、総務会長が若干コメントをされていましたがけれども、確かに、今のつけ回しだけするようなやり方は、これはおかしいと、直すべきものは、直すべきだろうとおっしゃってました。

民主党は、そもそも直轄事業負担金は全廃をしてもいいと、それが我々の基本的な考えなので、全面的に賛成ですという言い方をされてました。

(記者)

今回3党ですが、他の党にやる予定はあるんですか。

(麻生全国知事会会長)

予定はありません。

(記者)

理由としては。

(麻生全国知事会会長)

3党が最大の影響力をもった党でありますから。

(記者)

3の「地方消費税の充実」ですが、それぞれ各党の説明はどんな感じでしたか。

(麻生全国知事会会長)

自民党は、消費税の問題は避けて通れないということで、議論をしないといけないと。地方が非常に財政窮乏に陥ってですね、地方消費税の充実・引き上げをとすることはわかります。もっと大きな声で言ってくれないかと。

(平井鳥取県知事)

公明党は、消費税は逃げないとおっしゃってました。この議論について我々は逃げるつもりはないと、公明党は明言していました。

(麻生全国知事会会長)

民主党は、4年間は上げないという方針で、望みますと。地方の財政窮乏はわかるので、この点については、別の手段で、ちゃんと確保するように考えていくんだと。

(記者)

前回の全国知事会議の議論を聞いていても、このマニフェストが出てきた後の、知事会の態度をどうするかというところがポイントになると思いますが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

前回の知事会議でもですね、端的に言うと、知事会として、どの政党を支持するかということについて「明確にすべきではないか」という意見が出て、「それはちょっとすべきではない」という意見も出て、それはもう少し考えさせてもらおうと私の方は引き取りました。来月の14日～15日に知事会議が行われますが、その時に完全にマニフェストがでているのかどうかわかりませんが、その時の状況での各党の態度については、古川委員長から説明してもらいます。それをもとに、持ち越しています政党支持問題は、ちゃんと議論したいと私は思っています。

(記者)

自民党で、消費税の問題は避けて通れないというお話がありましたが、自民党のどなたかのご発言かわかれば。

(平井鳥取県知事)

細田幹事長が、昨日の党首討論のお話も含めて、あそこまで総理がはっきりおっしゃっ

たと。この問題は、避けて通れないと。地方の方でも、地方消費税という声があるわけだから、むしろ一緒になって声を上げてもらうくらいやってくれと。

**(記者)**

民主党は、これまでの主張を考えると消費税を全部年金にあてると。そうになると地方消費税がなくなる可能性があるわけで、その辺の話は、今日でたんでしょうか。

**(古川佐賀県知事)**

年金に充てるというところまでは話はいかずに、4年間上げない方針という話がありましたので、それでは地方財源をどうするのかということについて、直嶋政調会長から、とにかく別の形で地方に財源措置をするからということになりましたので、消費税の使い途について、それ以上の議論にはなっていません。

**(記者)**

4月に同じようなマニフェストについての要望を出していると思うのですが、4月の時の対応と今回の対応では、大きく違ったところがありますか。

**(古川佐賀県知事)**

大きく違ったところは、集まっていた皆さんの数が全然違うということです。

**(記者)**

それは、相手側も、今回は政調会長レベルではなく、代表クラス、幹事長クラスが応じてくれたということですか。

**(古川佐賀県知事)**

今まで、毎年のように、国政選挙のたび、党首選、総裁選のたびに、こうした要請活動はしていたんですね。それは、私レベルでやっていたんですけども、そのたびに総選挙がずれていって、いよいよ今回は間違いなく、あと3ヶ月後には行われることになったわけですね。ここまで至っているので、会長が自ら音頭をとって何人かの知事と一緒にやって行こうではないかと。こうしたことをしたことによって、政党の方も、対応としてはありがたい十分な対応をしていただいたと思っています。

**(麻生全国知事会会長)**

政党としては、最高レベルの対応ですね。

**(古川佐賀県知事)**

自民党が3役と言われる方が、3人揃ってというのは、今回初めてでした。民主党、公明党も代表がそれぞれ対応していただいていますので、こうした対応は今までなかったことだと思っていて、各政党とも私どものこうした申し入れについて、重く受け止めていただいているということは、共通だったと思います。

**(記者)**

地域主権を全面に出している鳩山代表から、基礎自治体のあり方とか二層制のあり方とか、そういう話は出たのでしょうか。

**(麻生全国知事会会長)**

出ました。地方自治体を重視した分権の方針でやっていきたいと。その場合に、広域自治体、都道府県をどうするかということは、これは時間をかけて、長く考えていく必要があるので、そういう中で長期的には基礎自治体重視だけれども、すぐの場合には、むしろ都道府県に大いに仕事をしてもらわないといけないという場面もあるんだと。はっきり二層制とはいいませんでしたけれども、補完制の原理から出発するけれども、ただちに、都道府県の役割を思い切って変えていくというようなことにすぐなるというタイムスケジュールではありませんと。

**(記者)**

だいぶ、小沢さんの時とは印象が変わったという感じでしょうか。

**(麻生全国知事会会長)**

小沢さんの時もそうではなかったか。時間軸は、長いという話だったから。

**(古川佐賀県知事)**

政調会長とは私よく会ってますので、その感覚から言うと、元々二層制という議論は、短期間のうちに実現しようというものではなくて、将来の姿としては、そうあるべきではないかということを民主党としては決めていると。ただ、目下、目の前にある地方分権改革を進めていくと、国から地方に権限、財源が移っていくと、その過程では、広域自治体である都道府県の権限が大きくなり、かつ財源的にも充実する部分が発生する。それは、否定するものではなくて、それはそれで、やっていかななくてはいけないことだと。ただ、基本的な考え方としては、広域自治体よりは、より住民に身近な基礎的自治体の方に、より多く事務や権限を移していくというのが、自分たちの方針というところでした。

(麻生全国知事会会長)

300自治体、二層制というのなら、それは徳川幕藩体制の復活だと言わないといけないが、そういう突っ込んだ議論にはなりませんでした。

(記者)

先ほど会長は、政党支持問題で、持ち越していたので、また議論したいとおっしゃいましたが、それはこの間の全国知事会議で、政党支持は簡単にはできないということで結論がでたのではないのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

それは、なかなか難しい問題と表現した。だから、よく考えましよう。

(記者)

14日からの知事会議ではどういう形でやるのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

この前、打ち掛けになったのかな。政党支持問題をもう一度議論するかどうかということとは提起します。「やるべし」という議論と「それはもういいのではないか」という議論が出てくるのかどうか分かりません。よく分からない。だけど、あの時は、これで終わったというふうに、私は始末をつけているという意識ではないからね。

(古川佐賀県知事)

私ども、出ている印象でも、あの時に、今回は決めないけども、また議論しようという話になって、我々も7月14日に三重県で開かれる全国知事会議で、それぞれみんな、自分は政党支持した方がいいとか、いや、それは違うんじゃないかという議論をするんだと思ってますけども。

(平井鳥取県知事)

あの時は、まさに、私も一緒ですけども、マニフェストをぶつけて、アジェンダをぶつけて、検証して評価をしていこうと。そういう話とオーバーラップしながら議論していましたから、今度の三重の知事会の時に大いに議論したらいいと思います。

(記者)

直轄事業負担金の話ですが、公明党が直さなくてはいけないと言ったのは、どこをどう直すという形ではなかったということですか。

(平井鳥取県知事)

地方で議論しているような、直轄事業負担金を改めなければならないという方向性で議論したいということだったと思います。ただ、党内手続きとして、各部会で、それぞれ農林は農林、県土整備は県土整備、こういうことではないでしょうか。それぞれに今、細かい扱いの議論をしているところであって、それを集約して決める必要があると、こういうニュアンスでした。

(記者)

どこをどう見直すということではなくて、方向性として見直すという。

(平井鳥取県知事)

方向性としては、見直す方向だと。

(古川佐賀県知事)

ひとつの象徴として言われたのが、今、地方が国から補助金をもらうのに、膨大な資料をつくってますね。今回、直轄事業負担金について情報開示をしていくために、また、国が膨大な資料をつくっていると。お互いに膨大な資料をつくって、それぞれ交換するというのをやり続けるんですかねというコメントがありました。

(麻生全国知事会会長)

逆にいうと、新しいルールをつくらないとダメだという意識ですね。

(記者)

地方消費税の充実引上げを、7項目に入れなかった理由はあるんですか。

(古川佐賀県知事)

これは、私の方で、つくったんですけれども、特にこれについて別にしたのは、7つの具体策については、これまで地方分権改革で主張してきたことを並べているんですね。この地方消費税の充実、引上げについては、昨年夏の全国知事会議で決めたことだったんですが、大事なことだということもあって、別にして載せたということです。

(記者)

もちろんこれも明記して欲しいということですよ。

(古川佐賀県知事)

そうです。はい。



(記者)

新聞で書く場合に、7項目を要望したと書くのか、8項目と書くのか。

(麻生全国知事会会長)

3の書き方は、我々は上げて下さいという希望をしているけれども、ただ、国全体の状況から言うとですね、そこまで踏み込んだ状態になっていないので、これは、国全体として、真剣な議論をしてもらいたいという意味で、議論を避けるなど言っている。

(記者)

知事会として評価の対象になるのですか、この部分は。マニフェストが来たときに。

(古川佐賀県知事)

評価するかどうかの評価基準は、私の方で作りつつありますが、それは評価の対象にしなければいけないと私は思っています。

(麻生全国知事会会長)

これは、避けずに議論しろということ。知事会としては、こうだけれども、議論しろと。

(古川佐賀県知事)

細かく言うとですね、この7つの具体策の(2)のところに、「地方消費税の充実・引上げ」と書いているんですね。ですから、それを更にもう一辺書き直したということなので、項目としては7項目という整理だと思います。

(記者)

この前会長が就任された時には、消費税と地方消費税の引上げという言い方をされていたと思うのですが、今回は、地方消費税という言葉になっているんですけれども。

(麻生全国知事会会長)

その場、その場で、国と一体に考えないといけない時には、地方消費税だけではなかなか馴染まないですから、消費税、地方消費税という2段の言い方をしております。地方という観点からのみ主張する場合には、こうやって地方消費税と、場面、場面によって使い分けていると。その場に合った言い方をしています。実態は同じです。

—以 上—